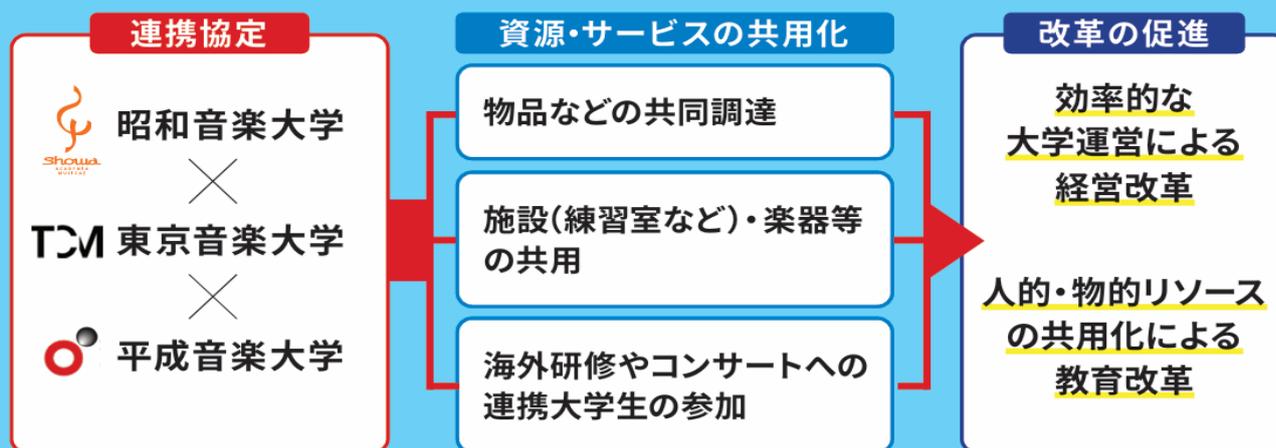


令和6年度少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援 【メニュー2：複数大学等連携】 計画書【グループ全体】

1. 概要（1ページ以内）

申請代表学校法人及び大学										
法人番号	141016			学校法人名	東成学園					
学校コード	A01			大学名	昭和音楽大学					
連携学校法人及び大学										
申請代表校	法人番号	141016	学校法人名	東成学園	学校コード	A01	学校名	昭和音楽大学	配分割合	40%
連携大学①	法人番号	131055	学校法人名	東京音楽大学	学校コード	A01	学校名	東京音楽大学	配分割合	40%
連携大学②	法人番号	431006	学校法人名	御船学園	学校コード	A01	学校名	平成音楽大学	配分割合	20%
									計	100%
事業概要等										
事業名	音楽大学アライアンス協定締結による学校運営及び教学改革事業									
事業概要	昭和音楽大学・東京音楽大学・平成音楽大学によるアライアンス協定を締結して学校運営及び教学改革をおこなう。音楽大学の個性や多様性を維持しながら物、サービスについて共用化・共同調達を行い、経営改革を進める。また学生や社会にとって価値のある教育環境を整備しながら社会に発信する。取組の恒常化や他の音大の参加可能な連絡連携体制を整備する。									
イメージ図										

音楽大学アライアンス



2. 事業内容（4ページ以内）

（1）現状分析・事業目的

（1-1）現状分析

本事業については学校法人東成学園（昭和音楽大学）、学校法人東京音楽大学（東京音楽大学）、学校法人御船学園（平成音楽大学）の3つの法人と3つの音楽大学による連携を行う。各法人及び大学の現状分析は以下のとおりである。

学校法人東成学園（昭和音楽大学）に関して令和6年度5月1日現在において音楽学部の入学定員300名、収容定員1195名に対して入学者は291名、在籍学生数は1178名であり入学定員充足率は97%、収容定員充足率は98.6%、である。一方令和5年度の財務の状況は経常収支について同年度決算において2100万円の経常収支の支出超過となっている。人件費比率は54.13%、運用資産余裕比率は1.31年、負債比率は12.51%、流動比率は428.31%である。収容定員充足率や経常収支に関してほぼ均衡をしており安定した学生募集、経営状態を継続している状況である。

学校法人東京音楽大学（東京音楽大学）に関して令和6年度5月1日現在において音楽学部音楽学科の入学定員310名、収容定員1240名に対して入学者は354名、在籍学生数は1374名であり収容定員充足率は111%、入学定員充足率は114%となっている。令和5年度の財務の状況は経常収支に関しては同年度決算において1億8600万円の支出超過を計上している。人件費比率に関しては59.15%（人件費／経常収支）、運用資産比率は-24.59%、負債率は28.02%、流動比率は137.85%となっている。入学定員、収容定員の充足状況は毎年安定的に推移している。一方で経常収支における支出超過が続いているがその額は着実に減少傾向にある。（令和元年度6億3200万円→令和5年度1億8600万円）負債比率も併せて減少をしており（令和元年度37.27%→令和5年度28.02%）、財務状況に課題があるものの今後入学者の確保を確実に続けることにより、一層の財務体質の改善を図ることができる状況である。

学校法人御船学園（平成音楽大学）に関して令和6年度5月1日現在において音楽学部の入学定員80名、収容定員340名に対して入学者数54名、在籍者数236名であり収容定員充足率は69%、入学定員充足率は68%となっている。運用資産余裕比率は-0.4年、負債比率は25.57%、流動比率は110.2%となっている。入学定員、収容定員の充足状況は定員を割り込んでいるものの、新コースの設置等の努力が実り改善している。さらに経常収支に関して令和5年度について5100万円の支出超過を計上しているものの令和元年度の1億6000万円の支出超過から急速に均衡に近づいている。また令和5年度入学者から新たに経済支援奨学金を設けて入学者の獲得に注力し令和5年度6名、令和6年度は4名がこの奨学金を得て入学をしている。

さらに令和6年度初頭より経営層の人的な削減にも着手して人件費を削減し、その削減分を原資として近隣の高等学校からの入学者に奨学金を設けた。説明会、講習会の動向からその制度を利用した入学者の確保が見込まれ、来年度の入学者実績に大きく寄与することが想定されている。音楽大学アライアンス協定の協定校となるブランディング力強化も後押しされるものと考えており、令和7年度以降は65名程度の入学者を得ることが現実的に可能と見込んでいる。

（1-2）事業目的

音楽大学は必要な人的・物的資源およびサービス何れも高度な専門性を有している。授業や、実技のレッスンにおいては少人数、もしくは個人に対する教育活動が必須であるだけでなく、教育にかかる楽器やスタジオやホール等の整備のために資金の供出が必要である。したがって、各音楽大学の単体での経営効率化の努力では限界がある。しかしながら、上記の学生募集、財務状況からすると長期的に持続可能な経営状況を確立することができる可能性が強く、連携を行いながら学校運営の効率化、教学面での改革を行うことにより安定的な法人、大学運営が確実なものになると考えている。物的な調達、システムの活用、施設設備の共用等を行い、効率的かつ規模の経済性を享受し得る体制を整える必要がある。

さらに普段の学修はピアノや声楽などの日々の研鑽を必要としており、ややもすると限られたコミュニティの中で過ごす時間が多くなる。グローバルな社会を生き抜く学生を育てるため

には他大学の活動への参加や関心を持つことが有益であると考えている。したがって現状において複数の音楽大学が連携を行って限られた資源を有効に活用することはそれぞれの経営改革に資するばかりでなく、他の分野を専門とする高等教育機関のモデルとなり得る。また、連携大学の経営層から各部門の担当職員間で協議や懇親会を重ねてきたことによって、すでに連携大学間の円滑なコミュニケーションや信頼関係の醸成が出来ており、本事業以外のことについても頻繁に相談を行っている状況である。

(2) 連携による機能の共同化・高度化に係る計画

(2-1) 学校運営面における取組計画

(2-1-1) 学校運営の共同化のためのガバナンスのあり方

昭和音楽大学・東京音楽大学・平成音楽大学間で「音楽大学アライアンス協定」を締結する。目的は学校運営面・教学面において、人的リソースや各種システムの共用化等、強固な連携関係を構築することで、効果的・効率的な大学運営を実現し、大学または関連機関の運営機能の共同化・高度化を図る経営改革を行うことである。本協定のもとに恒常的な委員会を設けて各校・各分野において連携関係を構築し、効率的な大学運営を行うべく実施体制を整える。また、質保証活動の実施についても定めて事業計画の実施、外部評価を含めたPDCAサイクルを確立させる。さらに、音楽大学アライアンス協定の発足後の大学の加入についても定義をして、本事業が広がる機会を担保する。

(2-1-2) 学校運営面における取り組みの各施策

ア 事務機能の共同化と予算策定時の連携

物品や楽器等の調達に関して、下記に述べるような規模の経済性を得られる方策をとりながら、業者対応の窓口の一本化などの事務機能の共同化を行う。またSDやFDの開催に際してもその運用の共同化をはかる。また翌年度の予算の策定の初期段階で共同の取り組みによる予算削減、重複する購入、投資を抑制するための集中検討会をアライアンス協定校の昭和音楽大学・東京音楽大学・平成音楽大学の財務担当で執り行う。新たなシステム導入や大型の物品、機材の購入や共用については過年度の検討が必要であるため、各大学で翌年度の予算の審議に入る段階での情報共有は非常に効果的であると考えている。

イ 物品等の共同調達

大塚商会の「たのめーる」を活用する。このプラットフォームは購入金額が多くなればなるほど単価が安くなる構造になっており、単独の大学での契約では8パーセントの割引率が適用されるのに比べて、複数の大学で加入することにより追加の割引率が適用となる。取扱商品も多数あり、WEBでの発注、商品の配送先はそれぞれの大学となる。したがって、それぞれの利便性や効率性を損なうことなく、持続的な取組みとして規模の経済性を確保することができる。

ウ 施設・設備の共同利用

練習室の共同利用を行う。試験の前に学生が練習室を多く利用する傾向があるが、お互いの大学において学事暦が異なるために稼働率のピークが異なる。さらに、帰省やコンクールを受ける際に、より近くの音大で練習ができるため、大学にとっては新たな施設への投資が必要なくなり、学生にとっては利用がしやすくなるメリットがある。関東圏にある東急東横線の中目黒駅及び池袋駅近くにキャンパスを持つ東京音楽大学と小田急線新百合ヶ丘駅近くにキャンパスを持つ昭和音楽大学は双方1時間程度で行き来ができる。学生によっては自宅から協定先のキャンパスの方が近いケースもあるので、利便性が向上する。また平成音楽大学に関しても関東圏で開催されるコンクールやコンサートに参加をする学生が協定先の大学で練習が出来る一方で、平成音楽大学の位置する熊本県の近郊から関東の協定先の大学に通っている学生が帰省している際に、平成音楽大学において練習をすることができるようになる。

エ システムの共用

楽器等の管理システムを構築し共有化を行うことによって、各大学の所有する楽器の把握をリアルタイムに行い、スムーズな学校間における貸し借りを可能にする。連携大学が所有している楽器の種類や数のリストを共有化してデータベースにする。各学校において比較的大きな規模のコンサートを行う場合には稀少楽器を複数使用することがある。そのような時に連携校間で楽器の貸し借りが出来ればそれぞれの大学での楽器の購入を抑制しながら、同時に教育の高度化（1大学では所有する楽器に限られていて、選曲に制限が出てしまうが連携大学間での貸し借りを行うことによってそれを解消できる）を図ることができる。これまでは楽器の購入

計画や所有内容については稀少楽器の購入の競争になってしまうケースもあって学校間では守秘性を持っていたが、このような連携が可能になることは画期的なことである。

オ その他

1) 音楽大学アライアンスのブランディングと学生募集の強化

音楽大学は比較的小規模校が多くコミュニティーが閉鎖的になる傾向にあるが、相互の学生、教職員の交流、共同事業の実施により新たなカルチャーを得ることができる。したがって、学生や教職員のコミュニケーション能力等の高度化を図りながらそのことについて広報を行い学生募集の強化につなげる。さらに他大学の施設設備等の資源を使うことができるようになることも受験生にとって魅力であると考え。音楽大学について、将来のキャリアパスとして捉える際に社会性やコミュニケーション能力に関して懸念をもって、他の学問分野へ進学するケースも見受けられる。本事業におけるアライアンス協定によって音楽大学が連携を行って経営改善や教育の高度化を行うことを社会に発信することは、協定校の入学者増に対して現実的に寄与すると考えている。

2) FD・SDの共同実施

同様の専門分野の取り組みを行っている大学のため、同様同種の課題を持っている。したがって、FD・SDの共同実施を行うことで運用コストの削減につながる。

3) リカレント教育の講座の共同開催

各地域等で開催している生涯学習講座等に置いてはZOOM等での遠隔授業を含めた内容の開催を行うことによって連携大学共催での開催をする。

4) キャリア支援講座の共同開催

キャリア支援に関してはそれぞれの学校で行っている、在学生向けの講座について共同の開催を行う。

(2-1-3) 他の学校法人等の参入について

「音楽大学アライアンス協定」では他大学の参入が可能な枠組みとなっているだけでなく、物品等の共同調達や施設設備の共同利用については規模の経済性を活かすことができる仕組みとなっており、後から参加する大学にとっても同様のメリットを享受できる枠組みとなっている。したがって、参加校が増加していく可能性は大きいものと考えている。

(2-2) 教学面における取組計画

(2-2-1) コンサート・オペラなどの実習授業について共同実施等

成績評価のあり方やシラバスにおける授業のあり方が学校によって異なること、各大学の公演として恒例になっているケースも多いのでそれぞれの教育的な資源の共用については工夫が必要である。現状において想定していることは、各音楽大学で主催している公演（実習授業）に連携大学の学生の出演、参加を行うことである。

音楽大学は様々な楽器や声楽を学修する学生がおり、それぞれの専門分野に応じた実習を行なっている。特に演奏会やオペラなどは施設、楽器、教員に応分の費用がかかる。例えばオペラの衣装、道具に関しては演目毎に衣装や演出家がデザインを行い、舞台美術家によって製作される。出演者に関しても学生だけで公演に必要な人材を充足できることは少なく、その場合外部のアーティストに人件費等を支払って出演依頼するケースが多い。ソプラノ、テノールなどの声種、ヴァイオリン、トランペット等の楽器の種類も多岐にわたっており、すべての分野についてバランスよく学生が在籍しているケースは少ない。したがって単独の音楽大学では学生・教員における人材に過不足が生じるが、複数の音楽大学が連携することによって、これまで述べた人材の過不足を補うことができる。さらに協定先の音楽大学の教員の指導や海外からの招へい教員からの指導に触れることができる可能性もあるので教育の高度化が大いに期待される。

舞台の道具や衣装などに関しては同一のもので何度も公演を行うことができ得る。したがって、各学校で行っているオペラやコンサート等の実習を中心とした授業に連携大学の学生が参加することによって、各校の費用負担を低減させながら、学生の出演機会、レパートリーの幅の増加が期待できる。また、劇場やコンサートホールについてはそれぞれの学校が異なる特徴の施設を保有しており、学生の経験の広がりや将来のキャリアにとって非常にプラスと考えられる。その上他大学の優れた学生同士が切磋琢磨しあうことができる環境が醸成されるため、

一層学修成果が向上する。

(2-2-2) 共同でのコンサート等の実施

アライアンス協定校による共同でのコンサートの開催を行う。演奏活動でキャリア形成をしていく学生にとって、さまざまな場所で演奏などの経験を積むことができる。一方各連携校は自校でコンサートホール等の施設を持っており、積極的に外部のホールを借りることは経済的に困難なケースが多い。

比較的小規模の定員300名程度の民間のコンサートホールでも、1日借用するために30～40万円程度が必要となる。大規模な2000名前後のコンサートホールでは1日借用のために3～400万円程かかる。これに加えて、事前の宣伝費、人件費、リハーサル時のホールの借用となるために小規模のコンサートを学外で開くために少なくとも100万円程度の予算が必要となる。しかしながら、各大学でその施設を連携校の学生と自校の学生がともに利用してコンサートを共同で開催することで、ホール費用の減額、宣伝費の按分等、1校当たりの開催費用は大幅な減額となる。加えて、学生にとっては様々なコンサートホール等での演奏経験を持つことができるようになるため、教育の高度化に大きく寄与する。

(2-2-3) 教員の相互派遣

各大学における単位修得に関わる実技試験や学内コンクールなどの活動に関して、連携大学の教員の相互派遣を行う。

(2-2-4) 海外研修等の共同実施

西洋の音楽を学ぶ機会を提供することが多い音楽大学にとっては、ヨーロッパにおける体験授業等を学生に与えることが重要である。連携大学においてそれぞれ国内外の研修等を実施しているが、派遣の際の添乗員等の確保をするために、人数が集まらなく研修を中止せざるを得なかったり、研修の選択肢が狭まる傾向にある。しかしながら連携校で共同実施、もしくは各大学で開催するものについて連携大学の学生の参加はその選択肢を広げるだけでなく、研修のコストの低減にもつながる。

(2-2-5) 教学面における取組計画を着実に実行するために連携教学管理委員会を設けて連携大学の共同の活動における教育内容、また成績評価の基準の協議や評価を行う。

(3) 連携事業による経営効率化への寄与

(3-1) 財政面・事務負担面に関する寄与

連携事業による経営効率化の寄与については、それぞれの事業の特性があるが、主に規模の経済性を確立して連携大学の学校運営におけるコストの低減を目指すものがある。達成目標においても、経営効率化指標に取り入れて達成目標を設けて確実に履行していきたい。特に物品調達において大塚商会の「たのめーる」について3校連携時の契約によって、1校時点で8%だった値引き率をさらに進めてボリュームメリットを獲得する。したがって各校が単独で契約することに比べて事務的な作業が軽減できるばかりでなく、財政面においても確実な支出の削減に結び付く。

また楽器等の管理システムについては長期的な運用によって今後各大学における支出の削減に大きく貢献するものと考えている。これまでそれぞれの学校でどのような楽器を保有しているか、ということについては守秘性も高く扱われてきたが、連携校の間ではすぐに双方の状況が把握ができる。そのことによって使用頻度の低い楽器を複数の学校が保有することを避けることができ効率的な運営が可能になる。

(3-2) 共同実施による学校運営、教育内容の高度化高付加価値化

それぞれの連携大学において行っている活動についての資源や機会を共同化することによって学校運営の高度化・高付加価値化に資することを前提としている。音楽大学は入学定員の規模が大きい学校でも300名前後でありながら、それぞれの学校における、ホール・楽器等の施設設備、多様な実技科目を専門とする教員等の様々なリソースの確保をする必要がある。そのことに加えて数百人の人材を必要とするコンサート・オペラ等の実習授業を行う必要がある。したがって同様の専門分野を持つ音楽大学間での連携事業による経営効率化への寄与は非常に大きいものと考えられる。

3. 達成目標（2ページ以内）

達成目標						
①経営効率化指標 (i) 物品購入金額削減目標	計画中間年度時点（令和8年度）			計画完了年度時点（令和10年度）		
	達成目標	99	%	達成目標	97	%
達成目標の考え方						
たのめーるに係る物品の実質の購入金額に関して、対応する日本の消費者物価指数の数値（インフレ率）を除いた金額の99%（令和8年度）、97%（令和10年度）を目標とする（対2023年度決算ベース）						
①経営効率化指標 (ii) 決算金額	計画中間年度時点（令和8年度）			計画完了年度時点（令和10年度）		
	達成目標	95	%	達成目標	90	%
達成目標の考え方						
協定校同士で楽器リストを交換して稀少楽器の購入を抑制して、楽器購入金額の低減を図る（対2023年度の楽器購入及び楽器の現物寄附の受け入れ金額）						
①経営効率化指標 (iii) 予算削減	計画中間年度時点（令和8年度）			計画完了年度時点（令和10年度）		
	達成目標	6600	万円	達成目標	11000	万円
達成目標の考え方						
協定校の間で翌年度予算策定前に協議を行うことによって、リカレント教育やキャリア支援、留学生支援、FSD等のコスト削減やシステムの共同運用による開発・運用・保守費の削減を目指す。それぞれの大学内での予算・項目の要求から昭和音楽大学、東京音楽大学については各校毎年1000万円、平成音楽大学については毎年100万円の翌年度予算の削減に結び付ける。令和8年度については翌年度の令和9年度の予算まで、令和10年度計画完了時点においてはよく令和11年度の予算策定時までの累積での削減額を達成目標としている。						
①経営効率化指標 (iv) 設定指標を記載	計画中間年度時点（中間年度に応じた時点を記載）			計画完了年度時点（完了年度に応じた時点を記載）		
	達成目標		単位を記載	達成目標		単位を記載
達成目標の考え方						

②独自指標 (定量指標 i)	計画中間年度時点 (令和 8 年度)			計画完了年度時点 (令和 10 年度)		
	達成目標	100	%	達成目標	100	%
収容定員充足率						
達成目標の考え方						
音楽大学アライアンス協定を活かしたブランディングによって学生募集を強化する。そのことによって収容定員充足率を安定させる。昭和音楽大学と東京音楽大学は達成目標を100%とする。						
②独自指標 (定量指標 ii)	計画中間年度時点 (令和 8 年度)			計画完了年度時点 (令和 10 年度)		
	達成目標	74	%	達成目標	81	%
収容定員充足率						
達成目標の考え方						
音楽大学アライアンス協定を活かしたブランディングによって学生募集を強化する。そのことによって収容定員充足率を安定させる。平成音楽大学については令和6年度の収容定員充足率69%であるのを令和8年度には74%、計画完了年度の令和10年度には81%にすることを達成目標とする。						
③独自指標 (定性指標 i)	計画中間年度時点 (令和 8 年度)					
	達成目標	自己点検・活動において学生の満足度を確認する				
自己点検・評価 活動の推進	計画完了年度時点 (令和 10 年度)					
	達成目標	自己点検・活動において学生への意見聴取をおこなう				
達成目標の考え方						
音楽大学アライアンス協定に対しての、学生の興味関心について把握をして取り組みの高度化に役立てる。各大学で行っている学生の満足度向上に資する事業になっているかの検証・情報交換も行う。						
③独自指標 (定性指標 ii)	計画中間年度時点 (中間年度に応じた時点を記載)					
	達成目標	達成目標を記載				
設定指標を記載	計画完了年度時点 (完了年度に応じた時点を記載)					
	達成目標	達成目標を記載				
達成目標の考え方						

4. 事業実施体制（1ページ以内）

（4-1）事業実施体制の枠組み

事業実施体制のあり方に関して「音楽大学アライアンス協定（以下同協定）」において規定している。本協定のもと各大学が連携を行いながら事業を進めていくこととなる。同協定においては事務局体制の整備についても規定されており、各大学から1名以上の代表者をおいて各大学の連携や事務にあたることとなっている。

（4-2）持続的な取組のあり方（分科会の設定）

3つの音楽大学が連携をして本事業を行っていくが、効率的な連携推進及び互いの個性と大学の情報の機密性を担保するために事業分野ごとに分科会を設けている。①システム分科会、②物品・サービス分科会、③学生サービス分科会、が当初設けられた分科会であるが、必要に応じて分科会を新設及び統廃合していくものである。この分科会の仕組みについては、今後他の学校法人や大学が参加する場合に具体的な機能の共有化・高度化に対し速やかに取り組みを着手するためにも必要であると考えている。

（4-3）集中検討会

規模のメリットが活かしやすいコピー用紙等の物品の購入などについては比較的各部署単位での検討が進められるが、システムや大型の物品、機材の購入や共用については過年度の検討が必要であるため、各大学で翌年度の予算の審議に入る段階で、集中検討会を設けてその対応を図る機会を設ける。

（4-4）自己点検・評価について

自己点検・評価については、複数の法人、大学において行うことが必要となる。したがって下記の項目を必須の評価項目とするように定めて、実質的な評価を可能にする。①物品調達における連携の経済効果や課題、②システム、サービス等の共同調達もしくは開発による効果や課題、③そのほかの学校運営上もたらされた経済的効果や課題、④学生の意識・学修においてもたらされた効果や課題、⑤教職員においてもたらされた効果や課題

（4-5）外部評価について

これまでに述べた自己点検・評価活動にもとづいて、外部評価員を入れた評価を行う。具体的には①音楽分野の就職先となる企業、②音楽分野に就業してる有識者、③物販や金融分野に関して知見を持つ有識者、について各1名以上の評価を受けるとする。

5. 年次計画（2ページ以内）

令和6年度	
目標	連携大学のアライアンスの組織的な確立と、物品調達の共用、共同のSD研修実施、施設の共同運用の準備を行う。
実施計画	令和6年度4月～7月 昭和音楽大学、東京音楽大学、平成音楽大学（以下3大学）による事前協議 令和6年度8月 音楽大学アライアンス協定締結、3大学連携事業に関する委員会発足 令和6年度9月～12月 大塚商会と3大学における「たのめーる」契約締結、3大学練習室共同利用についての運用案策定、3大学連携SD運用案策定 令和6年度1月～3月 3大学連携SDを実施 令和6年度3月 3大学学生に対して練習室共同利用についての運用方法を周知
令和7年度	
目標	各大学の令和8年度予算策定の前に連携大学合同の集中検討会を行うことにより、稀少な楽器や規模の経済性が活かせる調達や投資についての共同購入、もしくは実施を検討する。
実施計画	令和7年度12月～1月 各連携大学の令和8年度予算検討集中審議の実施（楽器購入や大型の物品調達、システム更新の翌年度計画を持ち寄り、共同購入等の検討を行う） 令和7年度4月～各連携大学のコンサート、イベントなどにおいて共同実施を行うための事前協議を行う。また海外研修の共同実施に関わる事前協議を行う。（令和9年実施を目標とする）
令和8年度	
目標	点検評価を行い、本事業の中間的な評価を活かして、経営改革のさらなる推進を行う。
実施計画	令和8年度4月～8月定められた点検評価項目（①物品調達における連携の経済効果や課題、②システム、サービス等の共同調達もしくは開発による効果や課題、③その他の学校運営上もたらされた経済的効果や課題、④学生の意識・学修においてもたらされた効果や課題、⑤教職員においてもたらされた効果や課題）に従い、数量的・定性的な評価作業を行う。 令和8年度10月～12月外部有識者を含めた意見交換を行う。

令和9年度	
目標	各大学が行う海外研修・コンサート等への連携校の学生の参加、もしくは共同の開催の実施
実施計画	令和9年度4月～連携校の学生に対する周知活動 令和9年度9月～3月連携校の学生が参加するイベントの実施
令和10年度	
目標	本事業の恒常化の準備
実施計画	令和10年度4月～8月 令和5～9年度までの活動、点検評価項目に従った数量的・定性的な評価内容の取りまとめを行う。
令和11年度以降	
実施計画	令和11年度4月～8月 令和5～10年度までの活動、点検評価項目に従った数量的・定性的な評価内容の取りまとめを行う。 令和11年度11月頃 音楽に関わる企業等、経営マネジメントに知見を持つ有識者を迎えて外部評価を行う。評価結果を受けて令和11年度以降の計画のあり方変更についてアライアンス協定校の間で協議を行い決定をしていく。学校運営面や教学面における本事業の取組計画について連携による経済的な合理性を確保することが主要な目的となっているために、必然的に多くの取り組みが持続されることになることが想定される。